

# 脱炭素社会づくり促進事業補助金<sup>の御案内</sup>

温室効果ガスの削減を図るため、「省CO2設備の更新・導入」を補助します。

## 1 補助対象者

県内に事業所を有する中小企業者、中小企業団体、医療法人、社会福祉法人、学校法人、青色申告を行っている個人事業主等

## 2 補助対象設備

- ・照明LED化（CO2削減量年間10トン以上またはCO2削減率50%以上）
- ・空調、工業炉、ボイラー等の更新  
（CO2削減量年間10トン以上またはCO2削減率20%以上）
- ・コージェネレーションシステムの設置



## 3 補助額

補助対象経費の1/3

※ 設計費・機器購入費・工事費（処分費は除く）

《上限額》

100万円（ボイラーガス化は200万円、ボイラー電化は300万円）

※ 20万円以上の補助金が対象

## 4 申請期間

令和6（2024）年4月15日（月）～10月31日（木）

※ 申請期間内でも、交付決定額が予算額に達した時点で受付を終了します。

## 5 その他

交付決定前に事業実施（契約・発注）した場合は補助対象外となります。

※ 交付決定時期は、提出した書類に不備等がない場合、提出から約1ヶ月後になります。

〈問い合わせ先〉栃木県環境森林部 気候変動対策課 カーボンニュートラル推進室

詳細はHPへ

〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL：028-623-3262 FAX：028-623-3259

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/kouhou/datsutansohojokin.html>

